

第1回 浦和野田線の整備に関する意見交換会

日時：令和5年5月17日（水）10:00～

場所：北越谷地区センター大会議室

次 第

1. 開会
2. あいさつ
3. 参加者紹介
4. 議事
 - 意見交換会の設置について
 - 意見交換会の目的について
 - 意見交換テーマ
 - 意見交換会の進め方について
 - 意見交換
5. 閉会

— 以上 —

意見交換会参加者

区分	所属	人数
自治会	(北越谷地区) 北越谷1丁目・2丁目・2丁目(東)・ 3丁目・4丁目・5丁目 ・東武越谷サンライトマンション(7) (荻島地区) 南荻島出津・堤根・中組・さしきだ(4) (出羽地区) 神明町2丁目(1)	12
学校	北越谷小学校(1)、荻島小学校(1)、文教大学(1)	3
環境団体	元荒川の自然を守る会(1)	1
警察	越谷警察署(1)	1
越谷市	道路建設課(1)、道路総務課(1)、学務課(1)	3
埼玉県	総合治水事務所(1)、越谷県土整備事務所(3)	4
	計	24

【地域割】



(案)

浦和野田線の整備に関する意見交換会設置要領

第1条 (目的)

都市計画道路浦和野田線(元荒川工区)の整備に関して、地元自治会や学校関係者等の地域代表者との意見交換を通じて、適切な対策案を検討するため「浦和野田線の整備に関する意見交換会(以下、「意見交換会」という。)」を設置する。

第2条 (検討事項)

意見交換会は(都)浦和野田線の整備に関し、以下に掲げる事項について検討する。

1. 生活道路の安全対策
2. 出津橋周辺の円滑な横断対策
3. 生活環境(騒音等)対策
4. 自然環境・景観対策
5. その他必要事項

第3条 (構成)

意見交換会の構成員は、別表-1に掲げるものを持って構成する。

- 2 リーダーは、埼玉県越谷県土整備事務所道路施設部長をもって充てる。
- 3 リーダーに事故あるときは、リーダーが指名した者がその職務を代理する。

第4条 (意見交換会)

リーダーは必要に応じて意見交換会を招集し会議を主宰する。

- 2 リーダーは必要に応じて、第3条第1項に掲げるもの以外の出席を求めることができる。

第5条 (部会)

意見交換会に諮る事項を調査、検討するため、必要に応じて意見交換会に部会を設置することができる。

- 2 部会にはリーダーを置き、リーダーは部会を招集し会議を主宰する。

第6条 (意見交換会及び部会の公開・傍聴)

意見交換会及び部会は、原則、公開するものとする。

- 2 意見交換会及び部会は、リーダーの許可を得たものが傍聴することができる。

(案)

第7条 (事務局)

事務局は埼玉県越谷県土整備事務所道路施設担当に置くこととする。

第8条 (その他)

この要領に定めるものの他、必要な事項については別途定めることとする。

附 則

この要領は、令和5年5月17日から施行する。

別表－1 意見交換会名簿

区分	所属
自治会	(北越谷地区) 北越谷1丁目・2丁目・2丁目(東)・ 3丁目・4丁目・5丁目 ・東武越谷サンライトマンション (荻島地区) 南荻島出津・堤根・中組・さしきだ (出羽地区) 神明町2丁目
学校	北越谷小学校、荻島小学校、文教大学
環境団体	元荒川の自然を守る会
警察	越谷警察署
越谷市	道路建設課、道路総務課、学務課
埼玉県	総合治水事務所、越谷県土整備事務所

意見交換会の目的

浦和野田線の整備に関して、地元自治会や学校関係者等の地域代表者との意見交換を通じて、適切な対策案を検討していく。



ご意見を可能な限り取り入れ、
生活環境や自然環境に配慮した道路整備の実施

【ご注意いただきたい事項】

- この場は対策を検討していくものであって、決定するものではない。
- 最終的な対策の決定は、地域住民全体への説明を行った上で行う。

意見交換テーマ

地域の住民の方々から多くのご要望をいただいている以下の4つの事項等をテーマとして意見交換を行っていきます。

主なご要望事項

- ① 生活道路の安全対策
生活道路が抜け道として使われることが無いよう、対策を図ること。
- ② 出津橋周辺の円滑な横断対策
文教大学生など現在でも歩行者・自転車交通が多い、出津橋の人流について、浦和野田線の整備による支障が出ないように、円滑な交通が図られる対策を行うこと。
- ③ 生活環境（騒音等）対策
道路に教育施設や住宅等が近接するため、騒音等の対策を行うこと。
- ④ 自然環境・景観対策
自然環境や景観に配慮した道路構造とすること

主なご要望事項への対策（素案）

※いずれの対策も検討中のものであり、決定したものではありません
今後の意見交換を踏まえ、より具体的にお示ししていきます。

①生活道路の安全対策

- ・浦和野田線と生活道路の接続部に、車両進入抑制のための車止めを設置
- ・大間野南荻島線の通学路横断箇所への安全対策（信号機設置など）

②出津橋周辺の円滑な横断対策

- ・立体横断施設（横断歩道橋等）の設置

③生活環境（騒音等）対策

- ・低騒音舗装の採用
- ・住宅地側歩道部に植樹による緩衝帯を設置

④自然環境・景観対策

- ・法面や擁壁部の緑化
- ・季節が感じられる街路樹の樹種の選定
- ・道路付属物（転落防止柵等）について、風景に馴染む色彩を採用

ご要望への対策検討方針（進め方）

ご要望事項への対策（素案）の提示

地元代表者や学校関係者等との意見交換会

関係者との調整

対策案の選定

地元住民等への説明

対策方法の決定

道路整備に併せた対策の実施

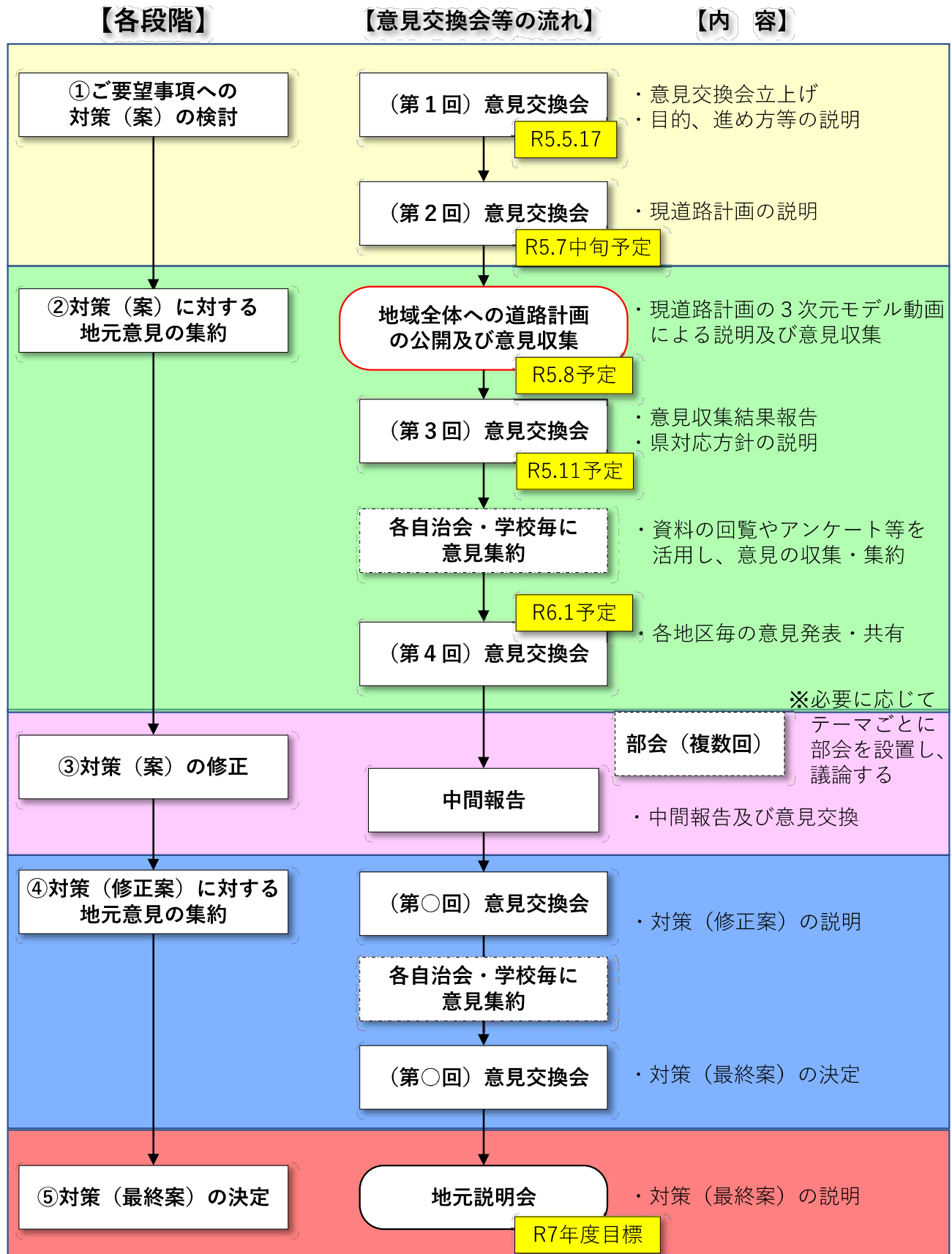
意見交換会の役割

地元や学校関係者等と意見交換を行い、関係者とも調整しながら対策案を検討していく

対策案を選定し、地元説明会等で地元住民全体に説明する。必要に応じ再度、検討を行う。

用地の取得と並行し、これらの検討を行い、決定した対策は、道路整備に併せて実施する。

(都) 浦和野田線の整備に関する意見交換会の進め方 (案)



※意見交換の進捗や対策案の検討状況により進め方は柔軟に変更する。

地域全体への道路計画の公開について

背景

主なご要望への対策（素案）について、文面ではお示したもののイメージがつかない、また、道路の構造もどのようになるのか分かりづらいといった意見を多くいただいた。

実施方針

- ・ 3次元モデルによる道路の整備イメージ動画を作成する。
- ・ オープンハウス形式の説明会を開催し、動画の上映等を行い、道路構造や対策案等について説明するとともに広く意見を伺う。

効果

- ・ イメージを持った上で意見していただくことでより具体的な議論が可能になる。
- ・ 早い段階で地域全体の意見を取り入れることで、検討の手戻りを少なくすることが出来る。

オープンハウス形式の説明会とは。

説明動画の上映や説明パネル（図面）等の展示と併せて、担当者が参加者の質問に対して適切に説明をさせていただくとともに、意見等を伺う形式の説明会

※オープンハウス型のイメージ



出典：福岡空港調査連絡調整会議 HP（福岡空港プロジェクト）

【オープンハウス形式開催による主なメリット】

- ・ 開催時間帯が多いため、都合のいい時間帯に来ることが出来る。
- ・ 集会形式の説明会よりも、より多くの方が質問を行うことが出来る。
- ・ 集会形式の説明会では、質問しづらいような些細なことでも質問しやすい。

【オープンハウス形式開催による主なデメリット】

- ・ 住民同士の意見共有がしづらい。
⇒ 質問のあった主な事項については、ホームページ等で公開予定。

お問合せ先

【事業全般に関すること】

埼玉県越谷県土整備事務所 道路施設担当

〒343-0813 越谷市越ヶ谷4-2-82

TEL : 048-964-5223

FAX : 048-960-1530

MAIL : d645221e@pref.saitama.lg.jp

ホームページ :

<http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b1011/index.html>



浦和野田線（元荒川工区）参考平面図

